



令和8年7月13日

午後4時

退任した人権擁護委員へ感謝状が伝達されます

退任した人権擁護委員に対し、7月16日（木）に法務大臣および岩手県人権擁護委員連合会長から感謝状が贈呈されます。

1 退任した委員の氏名と在任期間

【法務大臣感謝状】

氏 名 熊谷 ひろ子（77歳 藤沢町在住）

在任期間 平成29年7月1日～令和8年6月30日（9年）

【岩手県人権擁護委員連合会長感謝状】

氏 名 佐々木 範子（70歳 花泉町在住）

在任期間 令和5年7月1日～令和8年6月30日（3年）

2 伝達日時 7月16日（木）午後2時30分～2時45分

3 伝達場所 一関市役所本庁 3階 特別会議室

4 その他 人権擁護委員は、地域住民の中から人格識見の優れた人が選出され、法務大臣が委嘱しており、人権擁護や人権侵害による被害者救済、人権尊重思想の普及高揚を図る活動を行っています。

感謝状は、盛岡地方法務局水沢支局長および水沢人権擁護委員協議会一関部会長から伝達され、今野副市長が立ち会います。

問い合わせ先

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号

市民環境部市民課市民係 主任主事 菅原

電話：(0191)21 - 8310（ダイヤルイン）

FAX：(0191)21 - 2101

メールアドレス：shimin@city.ichinoseki.iwate.jp